

豊橋市立地適正化計画（案）への意見書に対する市の見解（募集期間：平成30年2月28日～平成30年3月30日）

意見書の要旨	意見に対する市の見解
<p><b>1. 立地適正化計画制度創設の背景について</b></p> <p>厳しい財政制約の下でと明記されていますが、本来、人口が減少するもとでも、国の政治は国民がどこの場所に住んでも安心して暮らせることではないでしょうか。</p> <p>人口減少のことをいいますが、若い人たちが結婚して子どもを産んでも安心して育てられる環境づくりをどうするか考えることがとても大事だと思います。</p> <p>環境とは、生活できる賃金(8時間働ければ余裕ある暮らしができる)、子どもが育つための社会的政策です。</p>	<p><b>1. 立地適正化計画制度創設の背景について</b></p> <p>法改正により、コンパクトなまちづくりに取り組むための計画を市町村が策定することが出来ることとなり、本市においても将来にわたり持続可能な都市として運営ができるようにするため、この計画を策定するものです。</p> <p>ご意見にあるとおり、安心して子どもが育てられる環境づくりは、本市においても大切なことであると考えており、本市の最上位計画である豊橋市総合計画でも「健やかに暮らせるまちづくり」を掲げ、子育て支援・児童福祉の充実について取り組んでいます。</p> <p>本市としても、若い世代を対象にした結婚支援から出産、育児まで切れ目のない支援や、幼児期の教育・保育の充実を今後においても図ることとしております。</p>
<p><b>2. 立地適正化計画について</b></p> <p>豊橋市において、この先人口の減少が避けられない状況にあることは認識しています。</p> <p>ただ、住民には先祖代々受けつがれてきた土地、住み慣れた地域への愛着、近隣とのつながりなど、それぞれに住んでいる土地に対する思いがあります。この思いを抜きにして「こちらに便利な地域を用意しました。住み替えを！」と言われてもそう簡単に移動できるものではありません。</p> <p>この計画がすすめられた場合、もし指定地域外に住み続けていたら、陸の孤島状態になるのでは、という懸念があります。どこに住んでいても、車に乗れなくなっても、公共交通機関の充実が必要だと思います。使いやすいコミュニティバスの運用など、近未来に必須の具体的な施策が求められます。</p>	<p><b>2. 立地適正化計画について</b></p> <p>本計画は、人口減少社会を迎えるにあたって、都市の機能を支えるためには一定の人口密度を集積・維持することが必要であるとの考えに立って策定するもので、新たな都市機能や市外などからの移転に対して誘導を図るものです。一方、市街化調整区域においては、すでに地域コミュニティが確立しており、農業生産を支えるなど重要な役割を担っているため、そのような地域コミュニティの維持も重要な課題であると認識しております。</p> <p>従いまして、本計画における誘導区域の設定は、居住にあたっての選択肢を示すものであって、移転を強制するものではありません。</p> <p>また、ご意見にある公共交通機関の充実については、「豊橋市都市交通計画 2016-2025」に基づき、市民・公共交通利用者の利便性向上を図るものとしています。</p>
<p><b>3. 都市機能誘導区域について</b></p> <p>大清水小校区は、都市機能の多くを既に集約的に実現しています。今後とも「地域の拠点」として都市機能の整備を要望します。</p> <p>一方、大清水小校区の現住民の不便さは上述地域住民の不便さです。</p> <p>以下の不便さです。</p> <p>①県道植田赤沢線の渋滞。②周遊道路が無い。③狭い生活道路への通り抜け。④高齢化による外出困難。⑤大清水駅のアクセス。</p> <p>そこで、以下の項目を提案します。</p> <p>(1)道路整備(主道路拡幅及び歩道設置, 環状線化, 土地区画整理, 生活道路拡幅)</p> <p>①南稜交番前交差点から国道259号線に通じる道路は、両側歩道及び拡幅。</p> <p>②大清水駅を中心とする道路環状化のため道路新設(DCMカーマー西側～大清水ロングゴルフ南側を通り、南大清水町字元町235辺りのバイパス道路へ)。</p> <p>③住宅地域生活道路の整備 ⇒ 相続者の定着と転入者増加を積極的に進める。</p> <p>(2)大清水駅前整備(土地の市有地化)</p> <p>①駅前の道路を市道にして拡幅及び歩道設置。</p> <p>②送迎用乗降エリア設置。</p> <p>③アクセス公共交通の乗降エリア設置。</p>	<p><b>3. 都市機能誘導区域について</b></p> <p>都市機能誘導区域は市街化区域内に設定することとなっており、本市においても大清水小校区は、法定の「都市機能誘導区域」に設定することはできないものとなっております。</p> <p>しかし、本計画の上位計画となる「豊橋市都市計画マスタープラン」においては、大清水駅周辺を市街化調整区域における生活圏の中心となる「地域拠点」と位置づけていますので、既存の交通結節機能や施設を活かし、今後も都市に必要な機能(生活利便施設)の整備を推進してまいります。</p> <p>ご指摘の個別事業につきましては、市全体の整備計画において、優先順位に従い取り組むものと考えております。</p>